

報告

平成23年度勤務医部会全体会議

常任理事・医療関連事業部長 北野 明宣

昨年12月4日(日)、例年開催している標記会議を全道各郡市・医育機関医師会の部会員に参集いただき開催した。

開会にあたり長瀬会長から挨拶があり、その後、部会長・副部会長について、前期に引き続き、部会長には小樽市の近藤先生、副部会長には北海道医師会の目黒先生ならびに札幌市の樋口先生が会長指名されていることを報告し、議事に入った。

報告事項では、勤務医関連の日医委員会について、各担当役員より報告。勤務医委員会については、岡部委員(当会常任理事)から、本年度の委員会での検討事項と討論内容について説明するとともに、平成23年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果について報告。また、同委員会委員である大谷内部会員(深川)より、「委員会の討議内容は日本医師会ホームページ上で公開されているので、実際どのような討議を行っているのか、ぜひご覧いただきたい」旨の発言があった。

男女共同参画委員会については、藤井委員(当会常任理事)から、会長諮問「日本医師会の男女共同参画への取り組みについて」に関し、会外向けに取り組むべきことおよび会内向けに取り組むべきことについての具体的な検討項目と来年度、富山県で開催される男女共同参画フォーラムの日程等について説明があった。

次いで、平成22年9月、当会会員(B1・B2・C1～C3会員)を対象に実施した医師の就労環境等に関するアンケート調査結果の概要について小職より報告。送付数5,776件に対し、回収数は1,540件で26.7%の回収率であった。結果から、▼休みが取れない、▼約半数が就業時間過重である、▼患者の過剰な権利意識が負担である、▼何らかの病気に罹患しており健康面で不安を感じている人が多い、▼できるだけ働き続けたい、一生涯現役と考えている人は約1割、▼5割強が医師会活動に携わりたい、▼1割が医師会は国や医療機関へ働きかけをしている、4割がしていないと感じている—といった状況がうかがえた。

また、平成23年6月15日に開設した女性医師等支援相談窓口事業について、育児サポートの内容を中

心に藤井常任理事より説明。今後は復職研修にも力を入れていきたい旨の発言があった。

平成23年7月30日に秋田市で開催された第7回男女共同参画フォーラムについては小職より報告。フォーラム参加者は男性129名、女性162名で合計291名であった。最後の総合討論では、基調講演を行った村木厚子氏より、「女性を育てることに限らず、多様なモデルが見えることが大事である」「仕事と家庭の両立は大変なので、仕事に魅力がなければ両立はやる意味もないしやっつけられない。やりがいのある仕事に到達するためにはミッションを明確にし、得意なことを作ってあげることが非常に重要」「子どもを持つことや休職することの負い目は、真面目な女性医師ほど感じているので、それを軽減してあげる工夫が大事。子育てと仕事の両立で得た危機管理は、『今考えても仕方ないことは考えない、できることからやっつけていく、勝たなくても良いから負けなければ良い、仕事を続けているだけでも立派』など、今回の郵便不正事件で非常に役立った」「女性役員の登用については、まずやらせてみるしかない。やらせて成功したら本人の功績、失敗したら人事をした上司のミス、これが最良の考え方」との発言があった旨報告した。

全国医師会勤務医部会連絡協議会については、「勤務医の働き方と生きがい(よりよい就労環境を求めて)」をメインテーマに平成23年10月29日(土)富山市で開催された協議会の概況について、午前は「日本医師会の医療政策について」をテーマとした日本医師会・横倉副会長による特別講演、「勤務医の処遇改善」をテーマとした独立行政法人国立がん研究センター・嘉山理事長(総長・中央病院院長)による特別講演等、午後からは、九州大学大学院医学研究院循環器外科・富永教授による「若い外科医の過重労働と改善のための方策」をテーマとした基調講演の後、「よりよい就労環境を求めて」をテーマにパネルディスカッションが行われ、最後に「富山宣言(案)」(別掲)が採択された。全体を通して、以前は理念ばかりが語られさっぱり事が進まなかったが、今回は非常に具体的な方策が出され、少しずつ実現に向かっていくという印象を受けた旨、目黒副部長より報告があった。

平成23年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会〔平成23年11月30日(水)〕については、当日の議事等について岡部常任理事より説明。協議では、「震災における活動を通じた医師の協働」に関して、あらかじめ提出されていた意見・質問内容について意見交換が行われた。その中で、日本医師会災害医療チームJMATの活動に関し、問題点として現地の情報収集や派遣調整が困難であったといった指摘が各地区から出され、ディスカッションを通してコーディネーター機能の明確な位置付けの必要性やJMATの定義の明確化、そして医師会と行政の連携

の重要性を求めるといった意見が多数出された会であった旨の報告があった。

平成23年度第1回勤務医懇談会〔平成23年8月31日（水）・釧路市〕については、出席者スピーチ等で座長を務めていただいた飯塚部会員が、また第2回懇談会〔平成23年9月7日（水）・岩見沢市〕については、小職よりそれぞれ概要報告を行った。

また、北海道医師会へのご案内（パンフレット）等を資料として配付し、当会会員の入会状況について説明するとともに、各部会員に対し加入促進依頼を行った。

討議では、医師の就労環境等に関するアンケート調査のクロス集計結果（主な設問のみ）について小職より説明。

《主な設問》

- 勤務地ごとの役職による週平均実労働時間
- 勤務地ごとの役職による実際に取得できる週休および年次有給休暇の消化度
- 勤務地ごとの役職による1ヵ月あたりの当直日数
- 勤務地ごとの役職による就労時間についての考え
- 勤務地ごとの役職による見合う収入かどうか



その後の意見交換では、当直明けの勤務について、表向きは半日休暇または1日休暇の体制が敷かれているが、実際に休みを取ることは困難であることや診療科によっても違いがあり極端な不均衡が生じていることなどの問題点が指摘されたほか、コンビニ受診が社会問題になって久しいが、それを抑制するための基準を設けることが必要ではないか、住民の理解・協力を得ることは必要不可欠であるなどの意見が述べられた。

以上、限られた時間内での討議であったが、活発に意見交換が行われ、大変有意義な会となった。今回のアンケート調査では、全体を通して、中央ブロックとその他のブロックを比較しても大きな違いはなかった。回答者は40歳代以降の会員が大半を占め、また、役職に就かれている方が多かったため、設問によっては、就労環境や過重労働をあまり意識していないといった回答が多数であった。20歳代から40歳代の研修医も含めた方の回答をもう少しいただきたいのが正直なところである。

いずれにしても、就労環境の改善・整備は必須であり、それを成し遂げるためには、医師不足・偏在の解消、診療報酬・補助金などの手当などさまざまな問題を根気強く解決していかなければならない。北海道医師会としては、今後も機会あるごとに、また、機会を設けて、関係方面へ要望・提案していきたいと考えている。

富山宣言

地域医療・急性期医療などを担う勤務医の役割は日増しに高まっている。しかしながら、その就労環境の厳しさは旧態然としており、勤務医離れはとどまることなく、残された勤務医に更なる過重労働を強いる結果となっている。そのような状況にあっても、東日本大震災では勤務医は率先して医療活動に加わり多くの被災者に医療を提供してきた。医療は公共のものであるという認識を踏まえ、勤務医の疲弊をこれ以上に増やすことなく、個々の能力を遺憾なく発揮できるよう就労環境の改善に向けて次のことを宣言する。

- 一、勤務医は各々を尊重し助け合い、医療活動のみではなく医政活動にも積極的に参加し、医療が崩壊の危機にあることを広く社会にアピールしていくこと。
- 一、我々医師は、より良いワークライフバランスを求めて、女性医師のエンパワーメントを促し、男女共同参画社会推進におけるリーダー的存在となること。
- 一、政府は医療費抑制策を改め、医師の養成・確保に真剣に取り組むこと。
- 一、政府・病院開設者は、勤務医が医師の使命感に基づいて過重労働を耐え忍んでいる現実を理解し、早急に就労環境の改善に着手すること。

平成23年10月29日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・富山